

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月 26日

[評価実施概要]

事業所番号	270200611		
法人名	社会福祉法人 伸康会		
事業所名	グループホーム あけぼの		
所在地 (電話番号)	〒036-8323 青森県弘前市浜の町東1丁目7番地4 (電 話) 0172-38-1770		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成20年10月9日	評価確定日	平成20年11月26日

[情報提供票より] (平成20年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 10年 1月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	7人, 非常勤 2人, 常勤換算 9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	3,600 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,380 円		

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1	名	要介護2	0	名
要介護3	6	名	要介護4	1	名
要介護5	1	名	要支援2	0	名
年齢	平均 82.5 歳	最低	61 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いわね内科胃腸科医院、松野歯科医院
---------	-------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

ホームは閑静な住宅地にあり、近くに神社や保育園、協力医院などがある。また、地域との交流を大切にした運営を行ない災害時の協力体制などについても確認しあっている。新たに移り住んだ利用者も馴染みの環境の中で地域の一員として、安心して暮らすことができる。管理者、職員は、生活のあらゆる場面で利用者一人一人のペースを大切にしながら笑顔で温かく接し、利用者もまた笑顔で、生き生きと過ごされている。居心地の良さや安心を実感できるホームを目指して努力を積み重ねている姿が、うかがえる。

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	第三者による外部評価を気づきのチャンスと捉え、昨年度の評価結果を全職員で検討し、事業所としても改善すべきと判断した理念の見直し、地震への備え、栄養管理等の項目については改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが昨年度の自己評価を読み返してサービスの振り返りを行い、職員会議等に意見を持ち寄ってサービスの引き上げに活用している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、事業所からは評価の結果やその後の取り組み状況、利用者の暮らしや行事などが報告され、地域住民からはホームを災害時の住民の避難場所として利用できないか等の要望が寄せられている。会議では幅広い分野に渡って活発な意見交換が行なわれ、その意見や要望を運営に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	家族へは面会時や利用者の状態に変化があった時のほか、毎月のホーム便りで利用者の暮らしぶりや職員の異動状況等を報告している。また、家族が職員に気軽に話しかけられるよう面会時に積極的に話しかけたり、玄関に意見箱を設置し、その意図を箱の上に文書で掲示するなどして意見の引出しを行ない、それらを運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の一員として町内会に加入し、運動会や納涼祭などの町内行事にも積極的に参加しているほか、近くの保育園児との相互訪問も継続して行なっている。また、地域の高齢者等の暮らしの支援に関することや高齢者ケアに関する相談等にいつでも応じていくことを、町内会長等を通じ繰り返し伝えている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昨年度の理念を見直し、地域密着型サービスとしての事業所の役割を踏まえた、具体的で分かりやすい新たな理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を居間にさりげなく掲示するなどして共有し、積極的に地域行事に参加するなど、理念の実践に向けた取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の一員として町内会に加入し、運動会や納涼祭などの町内行事にも積極的に参加しているほか、近くの保育園児との相互訪問も継続して行っている。また、地域の高齢者等の暮らしの支援に関することや高齢者ケアに関する相談等にいつでも応じていくことを、町内会長等を通じ繰り返し伝えている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人ひとりが昨年度の自己評価を読み返してサービスの振り返りを行い、職員会議等でアイデアを出しあい、サービスの向上に活かしている。また、第三者による外部評価を気づきのチャンスと前向きに受け止め、改善すべき点については評価を活かして、改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からは評価の結果やその後の取り組み状況、利用者の暮らしや行事などが報告され、地域住民からはホームを災害時の住民の避難場所として利用できないか等の要望が寄せられている。寄せられた要望やアイデアは前向きに検討され、直ちに運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者の窓口に、利用者の要望を携え共に出向き、その支援方法などについて話し合うなど、直面している課題の解決に向け協同して取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修参加者による伝達研修のほか、制度に関する資料を収集するなどして職員への周知に努めているが、全職員が活用できるまでには、至っていない。	○	全職員がそれぞれの制度を理解し、必要な時に情報提供したり、関係機関への橋渡し役となれるような取り組みを期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	伝達研修やマニュアルの見直し等を通じて、どのような行為が虐待に当たるのか確認し合い、心身両面にわたる無意識的な虐待も見過ごされないようにしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に丁寧に説明している。利用後も不安なことや疑問点がないか尋ね、その都度、説明しながら理解と納得を図っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へは、毎月のホーム便りで利用者の暮らしぶりや職員の異動状況等を報告している。利用者の状態等に変化があればその都度、金銭の出納状況はお小遣いを補充する時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が職員に気軽に話しかけられよう面会時に積極的に話しかけたり、玄関に意見箱を設置し、その意図を箱の上に文書で掲示するなどしてウエルカムクレームの姿勢を積極的にアピールしている。また、寄せられた家族のみならず地域からの意見や要望は、直ちに運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、事業所の特性、利用者と個々の職員との信頼関係等を踏まえ、母体法人の定期的な異動サイクルとは別枠で行なっている。また、異動、離職に際しては、個々の利用者の心理状態に配慮したダメージ対策を行なっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や経験年数などに応じて、すべての職員が外部研修に参加できるようにしている。また、研修へ参加した職員による伝達研修を通じて全職員で研修内容を共有し、スキルアップを図っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会等の研修会や同法人の他の事業所との勉強会に積極的に参加しているほか、管理者が市内近隣の事業所に出向くなどして情報収集や意見交換を行ない、サービスの質の向上の一助となる内容については、積極的に取り入れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人と面接し、納得した上で利用していただいている。利用後は本人のこだわりや好きなもの、家族のことなどを聴取し、それらを暮らしに取り入れるなどの工夫をして、徐々に自分らしい暮らしができるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事作業から余暇支援に至るまで、職員と利用者はお互いに協働し感謝の言葉を掛けあい、喜怒哀楽を共にして過ごしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は生活のあらゆる場面で、利用者の意向を確認している。意向を表明できない利用者には例をあげて尋ねるなど工夫しながら本人の思いを引き出し、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が日頃の過ごし方から洞察し、利用者の生活課題を抽出し、それを元に職員、本人、家族と話し合いながら、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態等に変化があれば、その都度、変化がない場合でも認定有効期間内に、確実に見直しされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者への通院等の外出支援のほか、短期利用共同生活介護の指定を受けるなど、利用者や地域の多様なニーズに対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望するかかりつけ医に通院している。また、近所にある協力医院で、希望があれば定期健診や健康に関する相談などの支援を、気軽に受けることができる。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用時に重度者や終末の人を対象としない法人の方針を本人と家族に伝え、了解を得ている。点滴や酸素吸入などの医療行為を必要としないレベルの利用者が他の施設等に移るまでの間、ケアを提供した実績はあるが、その間に提供できるケアについての説明は、必要になった家族に対し説明している。	○	利用者や家族が、より安心してサービスを利用できるよう、協力施設等に移り住むまでの間に提供できる具体的なケアについて文書化し、できるだけ早い段階から、全ての関係者と確認し合うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに関する対応マニュアルを整備し、どのような言動が誇りやプライバシーを損ねる行為であるかを定期的に確認しあっている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりの暮らしに関する意向や生活のペースを把握しており、その人に合わせた支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食事の下ごしらえなどを行っている。職員は同じテーブルで同じ食事を食べながら、さりげなく食事を促したり、メニューに関する話題を提供したりするなどして、和やかな雰囲気の中で一緒に食事を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日、入浴時間、入浴の順番などは本人と話し合っ決めて、本人のこれまでの入浴習慣や個々のペースを尊重するなどして、一人ひとりが入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴ややりたいこと、できることを把握し、家事やレクリエーションなどの各々が得意とする場面で力を発揮できるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近所の神社などに散歩に出かけているほか、活気のある日々を過ごしていただくため日常の談話等を通じて引き出した買い物や外食、ドライブなどの多種多様な外出支援も行なっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成すると同時に、定期的に内容を確認しあって、身体拘束のないケアを実践している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は、鍵をかけられた利用者の耐え難い心情を、我が身に置き換え受け止め、かつ、現在の利用者の状態や支援体制を鑑みれば施錠は必要ないのでと考えることも、事故、転倒、行方不明等につながることを回避する目的で、入浴時間帯や電話応対時などに、やむを得ず施錠する時もある。	○	現場の思いや悩みを関係者に率直に伝え、地域包括支援センターや行政などからの情報提供を受けるなどして、日中は玄関に鍵をかけず、自由な暮らしを実現することを期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	町内の人を組み込んだ火災発生時の地域協力隊を組織し年2回訓練を行なっている。また、水害、地震に備えてマニュアルも整備し、食料や水も保管しているほか、地域住民とは地震後の協力体制についても確認しあっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事・水分量、体重を記録している。栄養面に関しては、母体の栄養士に定期的に献立表を見て頂き、専門的視点からの助言を受けている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する最新情報の確認やマニュアルの更新のほか、個々の職員が集めた情報を基にして意見交換を行っている。また、ポスター等を掲示して訪問者に注意を喚起するなど、予防のための実践的な取り組みを行なっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目を基調とした色合いの居間には障子戸で囲まれた座敷があり、採光も適度に調整されている。壁に利用者の手による四季の移り変わりを表現した壁画を飾ったり、季節の生花を置くなどして、日々の暮らしの中でも季節感を感じられるよう工夫をしている。テレビは利用者の観たい番組や観たい時間帯のみつけ、その音量は他の利用者の暮らしにも配慮して設定している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は、仏壇、使い慣れたタンスや冷蔵庫、思い出の品々を居室に飾り、家に居た時と同様の環境で過ごしている。		

※  は、重点項目。